

平成26年度穴粟市第14回予算決算常任委員会会議録(第6日目)

日 時 平成27年3月23日(月曜日)

場 所 穴粟市役所議場

開 議 3月23日 午後1時30分

議 題

(1) 第63回穴粟市議会定例会付託議案案件審査

(2) その他

出席委員(16名)

委員長	東 豊 俊	副委員長	小 林 健 志
委員	鈴 木 浩 之	委員	稲 田 常 実
"	伊 藤 一 郎	"	飯 田 吉 則
"	大 畑 利 明	"	榎 橋 美 恵 子
"	西 本 諭	"	秋 田 裕 三
"	藤 原 正 憲	"	福 嶋 齊
"	岡 前 治 生	"	山 下 由 美
"	実 友 勉	"	高 山 政 信

欠席委員(1名)

委員 林 克 治

事務局

局 長	中 村 司	課 長	前 田 正 人
主 幹	清 水 圭 子	主 幹	原 田 涉

(午後 1時30分 開議)

東委員長 御苦労さまです。

ただいまより、平成26年度第14回予算決算常任委員会を開催いたします。

御報告をいたします。

林 克治委員より、本日、本委員会を欠席する届けが出ております。お知らせをしておきます。

早速議題に入りますが、予算委員会の岡前委員長はじめ委員の皆さん審査御苦労さまでした。

それでは、議題に入ります。

第63回穴粟市議会定例会付託案件審査を議題といたします。

3月2日の本会議に上程され、11日の本会議で本委員会に付託されました第38号議案から第48号議案までの平成27年度予算11議案を一括して審査します。

詳細審査は、予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いいたします。

予算委員会、岡前委員長。

岡前予算委員長 それでは、委員長をさせていただきましたので、代表して予算委員会の審査報告を行いたいと思います。

下記のとおり、第63回穴粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成27年度各会計予算に係る第38号議案から第48号議案までの11議案について、予算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告をいたします。

まず、審査日でありますけれども、平成27年3月12日、13日、16日、17日の4日間であります。

審査場所は、この議場であります。

出席委員は、私、岡前、林、鈴木、小林、飯田、西本、秋田、東、高山の各委員であります。

欠席委員は、ございませんでした。

説明員としては、部長以下各関係職員にお願いをいたしました。

審査資料としては、平成27年度穴粟市各会計予算書、また主要施策に係る説明書、そして各部局より提出のあった関係資料をもとに審査を行いました。

7番目の審査の経過及び結果であります。

平成27年3月2日、第63回穴粟市議会定例会において上程があり、同月11日に予

算決算常任委員会に付託され、同日の委員会において予算委員会を設置し、詳細審査をすることになりました。第38号議案から第48号議案までの11議案の審査につきまして、同日、予算委員会を開催し、委員長に私、岡前、副委員長に林議員を選出し、その後、審査日程及び審査要領を協議しました。

審査の日程は前述のとおりで、平成27年度予算書及び主要施策に係る説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め審査をいたしました。

その下に書いてありますのは、あくまで参考賛否でありますので、見ていただきたらと思います。

それでは、審査の中で委員から出された意見や指摘事項は次のとおりであります。まず、企画総務部・選挙管理委員会の事務局についてあります。

冒頭に、兵庫県西播磨県民局の重点施策に宍粟市に関係するものとして、西日本一のカヌーの競技場づくりプロジェクトとして2,500万円、森林セラピー健康の里づくりプロジェクトに1,000万円の予算が計上されているとの説明がありました。

指摘事項でありますけれども、第1に、予算全体として、歳出を抑制すべき時期に増額になっていることに対して議論がありました。予算編成方針では、前年度を上回らないとの方針のもとに当局は立てましたが、臨時的な建設費の増加がプラスになったとの説明でありました。

経常収支費比率は90.6%になっておりますが、担当課としては90%を切りたいということであります。

第2に、しそチャンネルの加入率が55%で伸びていないことについては、総合病院にも接続するなど努力はしているが、地上デジタル視聴地域では今後の伸びも難しいようであります。

第3に、行政懇談会の女性の参加比率が極端に低いことについては、テーマを設定した懇談会を設定するなど工夫をしてみるとのことでありました。

第4に、設計業務等が業者への丸投げになっていないかとの指摘に対しては、技術職員の知識向上に努めたいとのことでありました。

第5に、ふるさと納税のPR策について、来年度から税控除が倍ぐらいになりますので、さらに増えるチャンスがあり、お礼についても、充実させたいとのことでありました。

第6に、この間行政改革で起債の任意の繰り上げ償還を30億円程度しているとの説明がありました。

第7に、光ネットの工事費が多いとの指摘に対しては、関西電力などの電柱に架

設させてもらっているので、移転工事があれば負担しなければならないとの説明で
ありました。

第 8 に、議会への配付資料の訂正が多いことについて、複数でチェックするなど
間違いのない資料配付を求める意見がございました。

第 9 に、財政計画に基づく起債の借り入れ、償還を行わない、起債残高の抑制に
努めるよう意見がありました。

次、まちづくり推進部であります。

第 1 には、元気げんき大作戦の補助金ですが、きちっとしたメニューを示すべき
との意見に対しては、アドバイザーを有効に活用するとともに、事業の選考につい
ても、行政と第三者の審議会で決定していくことになるとのことです。

第 2 には、コミュニティ醸成支援事業補助金が創設され、地区自治会で取り組ま
れた事業の継続にも利用できるとのことです。補助金については、1カ所20万円と
会議費・研修費として15万円を上限に計上しております。地区自治会の交付申請に
基づいて決定するとのことであります。

第 3 に、消防団員の婚活事業は、専門のNPO法人に委託するとのことでありま
す。

第 4 に、空き家バンク事業であります。なかなか登録数は増えていないよう
であります。登録を増やす方法として、心理的障壁を取り除く必要性が指摘されまし
た。また、定住促進に関しては、田舎で暮らしたい理由をしっかりとつかみ、専門
誌なども活用すべきとの意見がありました。

第 5 に、地域イベント補助金については、地域がやりたいかが先であり、
その事業に沿った補助金にすべきであるとの意見がありました。

第 6 に、地域おこし協力隊ですが、当初は一括して12名の募集の予定でしたが、
3月に4名の募集をかけ、7月に移住できるような計画のようであります。その後
は順次募集していくとのことであります。まずは、産業部と市民生活部関連で募集
するとの説明でありました。あとは、地域の協力をもとに10月移住を目指して募集
するようであります。

第 7 に、防犯カメラ設置に関して、データの管理をどうするかとの問いに対して
はガイドラインを設け、責任者をつくるとの説明でありました。

次、市民生活部であります。

第 1 に、ごみ収集委託料が3カ年契約で4社が1,674万円で同一価格の入札とな
っておりますが、他の入札はばらばらな結果となっております。直営と民間委託の差

はどうかという質疑に対しては、直営はプラスチック、ペットボトル、紙パックなどの一番経費のかかるものを収集担当しているとの説明でありました。

第2に、将来的なエネルギー確保が大切で、調査だけでなく、実施することに意味があるとの意見がありました。担当部は地域の事業性が成り立つかどうかの調査を進めているとのことでありました。

第3に、竹処理機の購入費が計上されておりますが、4町全てに設置すべきとの意見もあります。

第4に、マイナンバー制度については、市民サービスの一環で住民票等のコンビニ交付ができるようになりますが、交付枚数の30%の普及があれば、窓口負担の軽減効果が出るとの説明でございました。

第5に、へい死動物の取り扱いについて意見が出ましたが、シカ等についても対応できるとのことでありました。

第6に、2030年に太陽光発電を48%に伸ばすのは困難であり、ロードマップを見直し発電量で評価すべきであるとの意見がありました。

第7に、ごみの減量、再資源化、エネルギー自給、CO₂削減など環境施策について目標管理を行うよう意見がございました。

また、国民健康保険事業特別会計では、医療費通知やレセプト点検、ジェネリック医薬品の推奨などが医療費削減につながっているかとの意見がありましたが、効果は上がっているとのことでした。

国保特別会計の積立金は現在1,800万円程度であり、本来はもっと基金が必要とのことではありますが、繰越金は次年度に回すため、基金は増えないとのことでありました。

さらに、資格証明書が平成27年1月で12件、短期証が720件とのことでありました。債権回収課と協力して分割納付等の約束をし、短期証を交付しているとのことでありました。

次に、健康福祉部であります。

第1に、生活困窮者支援員が2名おり、生活保護とあわせて社会福祉課で臨時職員で対応しております。ハローワークや事業所、NPO法人との連携も進めるとのことでありました。

第2に、少子化対策推進総合計画策定事業委託料はニーズ調査をするためのもので、計画策定に当たっては平成27年度の総合計画や総合戦略の中で検討するとの説明でありました。

第3に、婚活事業である出会いサポート事業などに議論が集中しました。匠瑳市の事例が出され、職員が専門で対応していることも紹介され、出会い応縁事業や消防団の婚活事業もしっかりと取り組むことを望みます。また、出会い応縁事業では、40歳以上も対象として離婚者等も対象者としてはという意見もございました。さらに周知方法もしっかりとすべきとの意見もございました。いずれにしても、社会福祉協議会任せでなく、結果の出るような事業展開を求めました。

さらにネーミングについても、「縁結びサポート」と真剣さがわかる表現にしてはとの提案もございました。

第4に、臨時福祉給付金は平成26年度の実績で80.4%にとどまっております。周知徹底をして、全対象者が受けれるよう努力すべきであります。

第5に、認知症総合支援事業では、看護師1名を配置し、地域包括支援センターの中で対応していきます。

第6に、がん検診の受診率を上げる取り組みが必要との意見に対して、新年度も引き続き5歳置きに検診のクーポン券を発行し、受診率の向上を目指していきます。また、再検査になった人への指導も強めるとの説明もございました。

第7に、消費者相談における相談件数は55件で実損害額は約850万円もあるとのことでありました。年齢層では高齢者が多いとのことでありました。

第8に、シルバー人材センターの運営費補助金は必要かとの意見に対しては、市、国の補助金で成り立っている事業であり、市の仕事の優先発注をしたいが法改正で派遣事業が難しくなっている側面があることも理解してほしいとのことでありました。

第9に、障害者施策の啓発は十分かとの指摘に対しては、施設や病院から地域共助の方向に向いているので、包括支援を行い、市に合ったシステムをつくりたいとの説明でありました。

第10に、人口動態、人口構成を考慮し負担金、補助金などを見直すよう意見がありました。

次に、産業部、農業委員会事務局であります。

第1に、特産品シールはどこが担当するかとの問いに対しては、市が責任を持つとのことでありました。市内と市外9カ所の特産品売り場で活用します。シールは12枚集めると抽せんでふるさと産品と同じ5,000円程度のものが当たる制度になります。

第2に、新規就農について質疑があり、当局は研修制度と定住制度との区別を行

います。研修制度とは、2、3年を目途に農業を経験してもらおう制度です。定着のためには、地域の方とコミュニケーションがスムーズに行えるよう行政としても援助をします。

第3に、鳥獣被害を減らすために、狩猟免許の取得のための経費補助や捕獲されたシカの処分を行政が責任を持って行うべきとの意見が出されました。当局は地域は地域で守るとの考えも大切で、地域で狩猟免許を取得する人を推薦してほしいとの方針も示されました。これに対して、委員からはある自治体では、公務員が狩猟免許をとっている事例も示し、宍粟市も検討すべきとの意見がありました。

第4に、山崎の藤まつりやもみじ祭りにあわせて旧商店街の活性化策を兵庫県立大学環境人間学部と連携して軒先に店を出したりして、賑やかなまちづくりを行いたいという計画です。出店は50店舗を目標にしています。

第5に、プレミアム商品券ですが、2割のプレミアで4億8,000万円の経済効果があります。どのような使い方ができるのか、商工会と協議中であります。平成21年度の経験を反省して、小規模店舗に配分を多くすることなどや自宅のリフォームなどにも利用できるように利用範囲を広げるとともに、事業者が換金する際にも手数料負担を伴わない方法を検討しています。

第6に、観光拠点（プラットホーム）の設置が遅れているとの指摘がありましたが、現在、交渉中の土地があり、もう少し待つてほしいとの部長答弁がありました。

第7に、農業委員会として新しい取り組みはあるのかとの問いに対して、農業委員6名が朝鮮ニンジンの栽培に挑戦しているとの報告がございました。

第8に、林業費が減っているとの指摘に対しては、兵庫県の作業道整備率の指標から見ると県全体では宍粟市はそれを超えており、減額となりましたが、県には引き続き要望していきたいとの答弁でありました。

第9に、指定管理の施設については、土地の借上料を市が支払っているところや指定管理者が支払っているところがあり、整理すべきとの意見がございました。

次に、建設部であります。

建設部は土木部と水道部が統合され、約95億円という予算を計上しております。

第1には、道路新設改良費について費用対効果を計算して計画しているかの問いに対しては、都市計画道路は自動車の通行車両数を調査等しておりますが、通常の市道については市民の要望やニーズによって、緊急度の高いものから優先して予算化しているとのことでありました。

第2には、「夢の小径」事業については、市内の新1年生から中学3年生まで、

3,500枚と残り1,000枚程度は公募し、この公募分については一部負担金を求めることとあります。また、ふるさと納税者にも呼びかけるそうとあります。

第3に、交通安全対策についてであります。ちくさ杉の子ども園の入り口の安全対策について要望がございました。

第4に、地籍調査については千種で取りかかりますが、できるだけ早くしないと境界がわからなくなる心配もあり、当局も県営事業の対象にして、できるだけ早く取りかかりたいとの説明がございました。

第5に、夢公園のトイレであります。8月の花火大会が終わった後ぐらいから取りかかり、現在のトイレの隣に設置し、女性用を2器増やして6器とするとともに多目的トイレもつくる予定とあります。

第6には、かわまちづくり事業の6,100万円の財源は補助金が40%、補助残の95%を起債に頼っています。

第7に、道路工事の遅れが目立つことについては、自治会等も巻き込み、用地買収などがスムーズに進むようとの指摘がございました。

下水道事業については、第1に、繰入金約10億円と多過ぎるとの問いに対しては、施設費が高つており平準化債も利用しながら調整しているが、毎年この程度の繰り入れは必要であるとのこととあります。

第2に、コミュニティプラントと下水道との違いは、一般廃棄物事業債の10年償還の起債と下水道債30年償還の違いが出ているとのこととあります。将来的には、処理場の統合も検討課題であるとの説明もありました。

また、水道事業については、第1に、予算の段階で既に赤字予算になっているとの指摘に対しては、料金を統一したので、留保資金13億円の一部を使っているが、2、3年後には、高料金対策交付金が入るので、損益は同じになるとの説明がございました。

第2に、水道工事費では、山崎の老朽管の耐震化に順次取り組んでいくとの説明です。

第3に、山崎では、水源の複数化が必要であるとして、新しい水源整備も行われます。

第4に、料金の滞納について、増やさない取り組みを求める意見もありました。

次、会計課、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局については、特に意見はございませんでした。

次、教育委員会についてであります。

第1に、教育研修所の野原小学校への移転について議論が集中しました。波賀市民局に併設されている実績は、平成25年度で利用者が2,261人、110件程度ですが、手狭になったとのことでした。利用するのは、校舎の右端の教室6室と多目的ホールとのことでありました。しかし、4,000万円の予算が多過ぎるとの問いには、クーラー等を設置するために、高圧電源に変えるため工事費が多額になるとの説明でございます。

第2には、波賀小学校と戸原小学校にタブレットを導入いたします。まずは教師がマスターし、子どもたちに教える予定だということでありました。児童一人に1台とのことではありません。教師は社の研修所にタブレットを利用した教育の研修に行っているとことでありました。波賀と戸原が選ばれたのは、平成28年度にパソコン機器の更新予定になっているからとの説明もございました。

第3に、千種のB & Gプールを温水化することによって、ランニングコストでは1,900万円の赤字になります。他の自治体の例でなく、介護予防などをしっかりと検証してほしいとの要望もありました。また、利用者の見込みについても正確な数字を求める意見が出ました。

第4に、一宮北中校区の小学校の統廃合について、3校維持した場合、三方小学校に統合した場合の3つのケースのコストの比較一覧表を求めていましたが、先日配付されておりました。

第5に、学校給食に宍粟市のアユを提供することについて、養殖物でないものを提供できるのかとの問いに対して、確保できる見通しであると答弁がございました。

第6に、新年度から保育制度が大幅に変わり、1号認定は3歳以上で幼児教育を希望、2号認定は3歳以上5歳未満で長時間保育を希望、3号認定は0歳から2歳で長時間保育を希望する認定であります。来年度は3歳で1号認定を受けた子どもは事実上千種と波賀しか利用できなくなっています。しかも、市は幼保一元化を変えないので、認定こども園ができないと3歳児教育は行われなくなることになります。

最後に、総合病院であります。

山崎院長が冒頭挨拶に来られ、この間の経営不振の原因と経過を説明するとともに、地域の病院としての役割を果たしていくために、医師の確保等で神戸大学、岡山大学、兵庫医科大学、大阪医科大学にも直接お願いに行っている等の現状の説明がございました。

第1に、公立病院としての採算がとれない部門がどれくらいの赤字かとの問いに対しては、約3億円程度、市から支援が欲しいとのことでありました。

第2に、経営改善策としてジェネリック医薬品の推奨をしています。

第3に、総合病院として、整形外科医の常勤化が一番の課題であります。内科、眼科、泌尿器科の医師の必要性も高まっております。

第4に、院内保育所の児童については、定数20人に対して現在13人が利用しております。

第5に、現在の病床利用率は66%と低迷をしておりますが、70%を達成することを当面の目標にしております。

各部に係る意見は以上のとおりであります。予算委員会全体として、各事業の成果目標を設定するとともに適切な事前評価に基づき効率的、効果的な事業実施を行われたいという意見がありました。

そして、もう1点、教育研修所の予算については、特に慎重を期して執行をしてほしいという予算委員会全体としての意見として指摘事項がございました。

以上で終わります。

東委員長 予算委員長の報告は終わりました。

次に、本11議案のうち、第38号議案について、鈴木委員からお手元に配りました修正動議が提出されておりますので、これを本案とあわせて議題といたします。

提出者の説明を求めます。

鈴木委員。

鈴木委員 第38号議案、平成27年度穴粟市一般会計予算に対する修正について、会議規則第102条の規定により、修正案を提出いたします。

修正の概要ですが、千種B & G海洋センタープールの温水化の見直しによる減額、また今年度で閉校となる野原小学校に整備予定の教育研修所にかかわる予算の減額を行うものであります。

これにより、歳入歳出ともに247億3,000万円が4億500万円減の243億3,250万円となります。歳入では、15款2項1目1節の県補助金である木質バイオマス利用施設等整備補助金3,021万円のうち、千種B & G海洋センタープールへのペレットボイラー導入に係る2,850万円を減額します。

また、21款1項8目1節の教育研修所整備事業に係る過疎債の3,500万円を削除し、同4節保健体育債の千種海洋センタープール整備に係る過疎債を3億4,150万円減額し、5,500万円とします。

千種のB & G海洋センタープールについては、B & G財団修繕助成交付金3,000万円と合わせてこれまでと規模は同等、しかしバリアフリー等や高齢者、障害者、

幼児の利用に考慮したプールを想定し、当初予算では8,000万円を計上します。

野原小学校の利活用については、地域住民の意向を反映した全体の整備計画を策定し、一体的な利活用を進めることが必要と考え、その計画が決まった後、補正等で対応することもやむなしと考えます。

この修正により平成27年度市債の発行予定は、当初の36億6,430万円から3億7,600万円減の32億8,780万円となり、前年度と比較しても850万円の増に抑えられます。しかし、起債額が償還見込額を6,649万円上回ることには変わりありません。

一般会計における平成27年度末の起債残高は324億5,175万4,000円となり、市民一人当たりの負担額は平成26年度79万6,000円と比較し、ほぼ同額となります。地方自治体における二元代表制の一翼を担う議会の権能、また委員各位の適正な判断に基づき、この修正案を予算決算常任委員会として議会に上程することを求めます。東委員長 提出者の説明は終わりました。

これより、委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 まず最初に、予算委員の皆さんには大変お世話になりまして、ありがとうございました。

予算委員長のほうの質疑からさせていただいてよろしゅうございますか。

東委員長 はい、結構です。

大畑委員 4点ほどお伺いをしたいところでございます。

まず、資料の3ページでございますが、企画総務部の審査に対しまして、第1に、予算全体のところが触れられておりまして、臨時的な建設費の増加がプラスになったとの説明というくだりで、この臨時的な建設費の増加というのは具体的にどういうものだったのか教えていただきたいのと、この中に明示すべきではないかなということをおもいました。意見は除きまして、臨時的な建設費とは何のかを教えてくださいたいと思います。

それから、同じく経常収支比率のことが書いてございますが、経常経費を抑制するというところで、担当としても90%を切りたいという意向が述べられておりというところでとどまっておるんですが、今年度予算を昨年比で見ますと、物件費で約4億円増えておりますし、補助費等を見ましても約3億円増加をいたしております。経常的な経費の抑制をどのような抑制策で行おうとされているのか、その辺の議論がありましたら教えていただきたいと思っております。

次に、5ページであります。これは健康福祉部の審査でございます。

第7に、消費者相談における相談件数55件というふうに書いてございますが、私たちがいただいた資料で見ますと、この3年間、単純平均いたしましても1年で180件の相談が寄せられております。ですから、この相談件数55件というのは、この実損額にかかわる55件ではないかなというふうに思いますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、最後にいたします。6ページでございます。

建設部の第1の審査にかかわるものですが、道路の新設改良にかかわって、通常の市道の予算計上に対してB/Cの関係の資料提出が求められて、私どもにも資料を頂戴いたしましたが、全く今回予算に計上されている路線ごとの比較検討の資料がついていませんでした。この資料では、どういう緊急度が高いのかとか、どういう市民の要望・ニーズに基づいて予算計上されているのかが全くわからない資料でございますので、この辺について委員会でどういう意見があったのかということをお伺いしたいと思いますし、資料の具体的なものが再提出されるのかどうか、それも含めてお尋ねしたいと思います。

以上です。

東委員長 大畑委員の質疑に対して答弁を求めます。

岡前委員長。

岡前予算委員長 13番です。まず、臨時的な工事費というふうなことでありますけれども、これについては先ほど動議で提出された温水プールの建設でありますとか、あと研修所の移転等を指しておるんだというふうに考えます。具体的にこれこれというふうなことは記憶しておりません。

それと、経常収支比率の90%をどう切るかということについては、その対策について聞いておりません。あくまでも目標値として90%というふうなことであったと思います。

それと、消費者相談の関係では、大畑委員が指摘のように実損額の件数が55件であったというふうに私は記憶しております。

あと、市道の整備の関係については、資料が出てきましたけれども、優先順位を明らかにするということについては、用地交渉であるとか、そういうところに支障が出る可能性があるので公表はしないというふうな内容で、一つの目安として、この資料が出てきたような内容で判断をしているということでありました。

以上です。

東委員長 大畑委員、よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 わかりました。最後の道路新設改良ですが、自由討議に回してもいいかなとも思うんですけども、やっぱりいろんな地域から要望が上がっておりまして、具体的に上げないと、市民への十分説明責任が果たせないんじゃないかというふうに私は思うんです。なぜここが優先されて、こういう順位がついたのかということをはっきりと明らかにして、納得の上で予算化していくというのが市民にとっても本当の意味でわかりやすい、納得できる話だろうと思うんですが、公表できなかつたら、どういふことでこの道路改良が毎年行われるのかということがわからない。要望を続けていっても、なかなか要望がテーブルに載らないということの不満も出てくるんじゃないかなというふうに思うので、その辺についてはいかがでしょうか。

東委員長 岡前委員長。

岡前予算委員長 13番です。あくまで予算委員会としての報告でありますので、そういう詳しい議論はしておりません。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

高山委員。

高山委員 それでは、ただいま鈴木委員のほうから一般会計の修正案が出されました。それについて質問させていただきたいと思います。

まず、先ほどの中で、6項の保健体育費の中で15節工事請負費が4億5,000万円を8,000万円に修正するという動議が出されておるんですけども、この建設改修工事費について8,000万円という根拠が私には理解できません。その積算根拠を教えてくださいたいんですけど。

東委員長 鈴木委員。

鈴木委員 積算根拠はありません。ただ、B & G海洋センターのこれまでの改修の経緯を見たところ、平成13年度からこの海洋センターの修繕の助成をB & G財団さんのほうがしているんですけども、平成25年度までの13年間で669施設に対してこういった助成をしています。ただ、1億円を超えるような工事は、その中で669施設に対して7施設程度にしかありません。それ以外は1億円を下回る建設で修繕、大規模改修を行っています。1億円を超えてくるもののほとんどがプールの温水化に伴うものなんですけども、今回、B & G財団さんの助成金は3,000万円です。建設費4億5,000万円のうち3,000万円であっても、B & G海洋センターという名称をうたわなければならない、これは縛りがかかっています。ですので、それも加味し

て何とか8,000万円程度で抑えていただかないと、財政規律も守れませんし、それほど財政的に余裕があるとも考えませんので、あとはこの修正に基づいて積算をしていただいて、補正等で審議していくしかないかと考えます。

東委員長 高山委員。

高山委員 説明を受けました。過去の例を引き合いに出していただいたんですけども、669施設ということなんですけれども、先ほど鈴木議員のほうから、根拠がないということなんですけれども、まず、このプールにつきまして、当初予算に上げていただいて、いろいろと御審議をいただいておりますけれども、将来的なことを考えますと、やはり教育施設につきまして、あるいは地元にとりましては当然必要不可欠なものでありますし、住民の方々の健康福祉の向上にもやっぱり寄与するものであると思いますので、私は修正には反対をさせていただきたいと思います。

東委員長 高山委員、質疑にとどめてくださいね。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

岡前委員。

岡前委員 13番です。修正動議に対してでありますけれども、説明自体は大変よくわかるわけでありましてけれども、教育研究所の移転については私も疑義を持っております。

それと、温水プールの提案の仕方についても一宮のスポニックパークがあって、そのスポニックパークについて高齢者の利用状況であるとか、利用者の健康状態がどうであるとか、そういうふうな根拠を持って私が提案されるものと思っておりましたけれども、そういうふうなことではなくて、全く別の自治体のそういう例を持ち出されたことについては大変不服には思っているんですけれども、しかし、温水プールという施設が新たにできるということについては、市民にとっては、特に北部の市民にとっては、特に冬なんかはなかなか運動がしにくい中で、当然交通、足の確保等をしていかなければならないと思いますけれども、こういう施設については市民にとってプラスになる施設であると思いますので、削除すべきではないと思うんですけれども、どういう、根拠は言われましたけれども、市民に利益になるものについては残しておくというふうな考え方はできないのかどうか。市の財政状況よりもやっぱりこの間、北部3町は本当は寂れていっているというふうな中で、市民に喜ばれる施設ができてもいいんじゃないかなという思いを私は持ちますが、いかがでしょうか。

東委員長 鈴木委員。

鈴木委員 勘違いしないでいただきたいのは、プールをつくるなど言っているのではありません。温水プールをつくるなど言っているんです。温水化をしないほうが良いということ言っているんです。

これまでのB & G財団さんの海洋センターの屋内プールの温水化で一番工事費がかかっているところでも3億9,700万円です。滋賀県の高島のB & G海洋センタープールは平成15年に温水化を3億9,700万円ですしています。今回4億5,000万円です。なぜB & G財団さんが修繕の助成で修繕費の2分の1の助成、上限3,000万円と定めているかということから考えても、今まであったプールを全て廃止し、取り壊して新たに作るということ想定されていないんです。どの自治体も修繕、もともとあったもので使えるものは使って、底基礎を使うとか、プールの浴槽というか、も使うとか、いろいろな状況で3,000万円という上限の中で当然B & G海洋センタープールと名乗れる程度のこともしっかりと説明できる範囲内で工事を行っています。

今回、宍粟市は一旦、今まであった財産を全部取り壊してしまっています。それは、はっきり言いますと、認定こども園の敷地がそこにかかっているから取り壊さざるを得ない、移動せざるを得ないということになっているんです。そのことも考えてプールは必要です、学校教育にとってプールは必要ですので、今までと同規模のものを何とか8,000万円程度、もしくはもっとかかるのかもしれませんが、一旦取り壊してしまったために、そういった無駄な経費がかかってしまう部分もありますので、その中で何とかやっていただかないといけないということ言っているんであります。

なので、別に市民にとって利便というか、有益なプールを廃止しろということ言っているのではなくて、温水化まではする必要がないのではないか、財政的にそれは不可能ではないかということ申上げています。

東委員長 岡前委員。

岡前委員 波賀でもB & Gの体育館とプールをつくる際も、どうせつくるのであれば、温水化して年中利用できるようなものというふうな議論がありました。そして、その間に一宮のスポニックパークに温水プールができるというふうな経過の中で、やっぱり年間利用できる温水プールというのと、学校の子どもたちだけが利用するプール、小学校のプールを目的としたものとはやっぱり意味合いが違うと思うんですね。やっぱり冬場とか、今から高齢者が増えていく中で、本当にその方たちの健康をどう維持していくか、そういう側面からも温水プールというのは大変歩

くだけでも大変な運動になりますし、その効果というのは認められているものですから、私が温水プール化ということについては削除すべきではないと思いますが、いかがですか。

東委員長 鈴木委員。

鈴木委員 何度も申し上げているとおり、財政的にそれはもたないということを行っているんです。これで起債が償還を上回るということもしますし、起債残高がどんどん増えていくんです。これで先ほど説明したとおり、市民の負担、市民が減っていている状況で、一人当たりの負担額を考えたときに、ふえていってしまうんで、それを抑制しなければ、今後負担が増えるということをお願いしています。

あともう一つ、ハードをつくって、温水プールをつくって、千種の方々、周辺も含めてですけども、ライフスタイルを変えるということを上から目線で言っているんです、これ。ほかに今のライフスタイルに合った健康づくりの方法は幾らでもあるはずですよ。そういったことを提案しないで、いきなり温水プール、そこでウォーキング、高齢者の水泳教室に通えということをおっしゃっているんですか。そもそもそういったニーズがなかったわけですから。なので、そういう意味で、温水プールということは財政的にも削除すべきだというふうに考えます。

東委員長 岡前委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 それでは、ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより自由討議を行います。

皆さん、御承知をいただいていると思いますが、議案に関しての自由討議でありますので、この場では新年度予算に直接関係のある内容での発言となります。新年度予算以外の内容、あるいは間接的な内容の発言はしないようお願いをしておきます。

それでは、自由討議に入りますが、今から30分間としますので、御承知置きをください。

発言はありますか。

大畑委員。

大畑委員 ただいまの温水プールに関連して自由討議をさせていただきたいというふうに思います。

私たちも賛成者として討論に加わりたいというふうに思うんですが、最初に小委

員長に質疑もしましたように、やっぱり前年度予算を上回っている中に、この温水プール、研修所が含まれていると思います。やはり、一つは公債費が本年度の予算でいいますと、償還額よりも起債の発行額が上回るという、こういうことは非常に問題だろうというふうに思います。一般家庭で考えても、これはすぐわかる問題だというふうに思います。ですから、今年度予算の中にやっぱり不要不急の事業が含まれていないかどうか、そういうことを慎重に議論する必要があるというふうに私は思っております。

一つ、先ほどの温水プールの議論がありましたので、私も財政面とか、ほかの面からもいろいろ検討いたしました。財政面からいいますと、やはりこれから人口減少も進んでいく中で、宍粟市にとっては収入増というものがあまり多くは望めない状況にあるかというふうに思います。その上でやっぱり将来を見据えた行財政運営を行っていくということは、大変重要なことだろうと思います。

そこで、先ほども質疑いたしました、経常的な経費をできるだけ削減をして、そして、財政構造的に弾力性がある、市民の暮らしのほうにも向けられるような財政構造をしていかなければならないというふうに考えるわけです。そういうふうにいいますと、後年度の負担になります公債費の問題ですとか、あるいは管理運営を伴う委託料とか管理費、ランニングコストですが、そういうものがのしかかります箱物建設というのは慎重に考えなければいけないというふうに思います。

今回もプールをつくってしまいますと、その後の維持管理、管理運営、委託料も出てくるかもわかりませんが、ますます経常経費の負担としてのしかかってくるというふうに思いますので、財政面からも慎重に検討する必要があるというのが1点でございます。

それから、もう一つは、新しい公共施設の建設についても慎重に行わなければならないというふうに思います。この観点も非常に大事だろうと。合併以降、既存の公共施設の中でもどのように今後再編していくのかということが今議論されているところであります、そういうものを新しいものを建てる場合も十分計画の中で議論をしていく必要があるというふうに考えております。

そして、もう1点は、市民参画という視点でございます。今回のプール、はっきり申し上げて市民の要望でつくられているものではないと思います。一部の市民の方々の要望はあったかもしれませんが、自治基本条例が定めております第5条では、市民参画の原則にのっとって市の施策あるいは方針の決定、そういうものがなされなければいけないというふうに思いますが、そういう手順は私は踏まれていないと

いうふうに思います。

現在も市民参画ということで、第2次総合計画の策定、あるいは第3次の行政改革大綱の策定に多くの市民に参加をいただいて、今後のまちづくりを議論されている最中でございます。そういうときだからこそ、議会としても今回の問題を真剣に考えていく必要があるのではないかというふうに考えます。

先ほど過疎地域、特に冬場の中で高齢者の健康増進でありますとか、冬場にも相当多くの経費がかかると思います。私たちもそういうことについては十分承知をしております、それはプールではなくても、ほかの方法で健康づくりも可能でありますし、あるいは千種にはエーガイヤに温泉がございます。そういうところで冬場の暖をとっていただくとか、健康づくりなど、あるいはコミュニケーションを図っていくような場がつかれないか。そういうことも考えておりますので、やはり総合的な観点から議論をいただきたいなというふうに思います。是非ほかの委員の方の御意見も頂戴したいと思っております。

東委員長 ほかにありませんか。

飯田委員、どうぞ。

飯田委員 私もこの動議に賛成する一人として一言言わせていただきたい。細かい意見につきましては、鈴木議員、大畑議員のほうから細かく御説明があったとおりであります。私も同感であります。私もこのプール自体は早急に必要なものであるというふうに思っております。また、温水プール化について、ちょっと異を唱えものでありまして、先ほど大畑議員もおっしゃいましたように、地域の皆さんに本当にこれが必要なものであるかというようなことについての議論がなされたのかという、その辺についてはかなり疑問を持っております。また、今、予算が逼迫しております中で、これを今すぐに必要なものか、時期というものもあります。今これを本当につくるべき時期なのかということについても大きな疑問であります。これを踏まえた上で考えてみますと、やはり今このものを早急に温水化してすべきものではないというふうに私は考えますので、また、ほかの委員各位もその辺のところを深く考えていただきましてお願いしたいと思っております。

東委員長 ほかはありませんか。

藤原委員。

藤原委員 先ほど財政の話が出ましたけども、確かに市税の歳入にいたしましても、今後、人口減に伴いまして当然市県民税等々は減るということは当然予想されますし、当局もその辺はちゃんと検討といいますか、きっちり計画をしていると私は思

います。

仮に、市税が逆に増えた場合、減った場合も一緒ですけども、増えた場合には、交付税にはね返る分は、市にとって有利になる部分は25%の部分でありまして、後の75%は交付税が増えたり減ったり、要するに普通交付税の中で精算される、私はこのように認識をしております、きっちり財政状況も勘案した予算になっていると、私はこのように思うわけでございます。

もう1点は、この3月補正で1,600万円という繰越明許費の補正がなされておるわけでございます。この内容につきましては、いわゆるプロポーザル方式で温水化を含めた、そういう設計監理といたしますか、計画がはや既に粛々と進められておると、私はこのように思うんです。この辺をどのように判断されるのかなあということが一つであります。

それから、先ほどもいろいろ鈴木委員のほうからもいろいろ説明ありましたけども、この8,000万円ということにつきましても、確かに補正ですりゃいいんだということはいくことなんですけども、やっぱり当局に対して、しっかりと見積もりを出しなさいよというようなことを意見として言っている以上、やっぱりきっちりとした根拠といたしますか、責任ある金額を上げていただきたいなあ、このように思います。

それと、先ほど岡前委員のほうからもありましたけども、1億円になるか2億円になるかわかりませんが、プールにお金をかけて、そして、年間に2カ月、3カ月ぐらいしか使わないという、これこそ大きな、その辺が問題やないかなあ、費用対効果といたしますか、利用効果といたしますか。ですから、その辺はやっぱり温水化、環境問題も配慮したペレットボイラー等、木質バイオボイラー等を入れて、やっぱり年間を通じてではなくても、前後2カ月、3カ月ずつ拡大して7カ月、8カ月利用できると。そういうことも一つのあれかなと私は思うわけでございます。

それから、もう1点、研修所のことでございますけども、これも市長のほうからも提案されまして、そして、いわゆる教育施設として引き続き利用するということが4,000万円というような金額が上がっておるわけでございますけども、この金額の多い少ない、これはやり方といたしますか、今後変わってくるかもしれませんけども、私は個人的に思うには、一般の個人の家庭でもリフォームいうんですか、ちょっと水回りでも触ったら、じきに300万円、400万円要するようなことを思うと、そんなに大きな金額ではないと思いますし、それと、もう一つは、18節の備品購入費はそのまま予算に残っておるわけでございまして、これはやっぱり工事の3,500万円

でしたかな、工事費によってその備品も設置すると、一体となったものじゃないかなあと、このように思うわけでございます。その辺はどうかなと思います。

これに対していろんな御意見があったら、またお聞かせ願いたいなあ、このように思います。

東委員長 ほかに。

岡前委員、どうぞ。

岡前委員 13番です。財政的な部分を主な理由として指摘をされるんですけども、予算書を見る限りにおいては、この間、市のほうもいつも言われておるように、財源対策がしっかりと行われている合併特例債であるとか、過疎債を中心に借りておられるというのが予算書を見ていただいたらわかると思います。単純に言いますと、元利償還の7割は地方交付税に算入されるということでありますから、ある意味、7割は地方交付税として算入されるというふうな、そういう内容でありますとか、辺地債についてはその8割が地方交付税に算入されるというふうな中で、大半が過疎債、合併特例債でありますし、あとは4億9,290万円というふうな大きな起債については、これは西はりま消防事務組合への拠出をしなければならないものであります。あと合併特例債の小学校整備費についても、これも合併特例債で見てあることを勘案すると、私は前回の決算書なんかでも市の財政状況が脇迫しているというふうな状況にはないんじゃないかなと。逆に今回も基金繰入金もしないし、私はもっと市民のための予算計上をすべきじゃないかなというふうに逆に思うぐらいです。以上です。

東委員長 秋田委員、どうぞ。

秋田委員 自由討議ですね。

東委員長 はい。

秋田委員 私は次のように考えるわけですけども、今、藤原委員及び岡前委員から詳細な説明もありましたし、私もそのとおりだと思っている一人であります。

宍粟市の自主財源というか、自分たちで賄える金額というのは全体の約4割ぐらいじゃないかなと思います。残りは全て国県の交付金に頼っていかなければならないというのが宍粟市の今日現在の現実であります。

そういう実態から、このように鈴木委員の提案がいろいろ出ましたけれども、交付金を自ら減額する提案というのは、後々そういう財政の組み立て方という見方から見ると、後でまた問題が出るというふうに一つ思います。そういう意味では、到底無理であるというふうに、この修正案は思うわけです。

それから、ずっと他府県の実例も自分たちもずっと学校教育の関係、いろいろ見てきたりした経過もありますけれども、宍粟市の百年の計と、本当に将来自分たちがもう他界した後の年代までを想定すると、やはり宍粟市は少子化の時代に入っておりますけれども、宍粟市の百年の計というのは、やはり基本的に子どもたちの教育に努力しなければいけないということが思うわけです。そういう意味で100年先のことを想定すると、宍粟市の学校整備に今は資本を惜しんではいけないと、こういうふうに思います。御指摘の償還がオーバーするとか、いろんなことの御指摘もありますけれども、多少の無理があろうとも将来の子どもたちということを考えると、時代に合った教育環境を整えてやるということは、大人の私たちの責任であると思うんです。

学校教育の現場の教員の皆さんがさらに渾身の努力をされるということを期待しておりますし、また岡前委員から御指摘のあったように地域の高齢者の方々が健康増進にということも、これも当然のことです。現実には千種町の方は待っておいでであります。そういう意見が私どものほうには届いております。宍粟市百年の教育はとめてはならないと、こう思います。早急なる整備をやっていただきたいというふうに考えております。

基本的に私は修正動議には反対をしております。同僚議員各位にも修正動議反対をお願いしたところであります。

以上です。

東委員長 大畑委員、どうぞ。

大畑委員 財政的なことと先ほど言われた多くの市民が利用できるようなプールということですが、そう考えますと、今回の千種の利用計画、先ほど岡前委員からも経過に問題があるというお話もありましたけれども、実際私もそう思います。小中学生あるいは園児、全てが年間利用という形の利用計画で立てられております。ですから、千種の地域では年間水泳需要があると。他の千種以外の学校では、夏季に限定されるという今の教育環境になっておりますが、そういうものも全市的にやらなければ公平性の観点からいいますと問題が出てくるというふうに思います。全市的にやろうと思えば、今後それぞれのところに温水化のプールを建設をしていかなければならないということになると思います。そういうことが果たしてこの宍粟市の財政なりから見て本当に可能なかどうか。本当にそういうことをやるのであれば、私は市民交えてしっかり議論した上で、その中で十分に事前評価を行ってすべき事柄であろうというふうに思うわけです。そういうことを抜かして、ただ今の地域に

とって大切だということで決めてしまうのは、少し問題があるのではないかなというふうに考えます。全地域でやるというお考えであれば、それは考えていかなければならない。そのことはここで決めることではありませんが、市民を交えた議論をしていかなければいけないと思います。

東委員長 鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員 先ほど国県の交付金を自ら減額するべきではないというふうにおっしゃいましたけども、交付金はバイオマスの2,850万円、これを減額するというよりも、補助をいただかないというだけの話で、これでまた後年もまだ継続する事業だと思えますので、何か必要があれば、していけばいいと思います。

問題にしているのは過疎債のという意味です。過疎債が70%翌年の交付金に算入されるというふうにおっしゃいますけれども、そもそもそれも税金の話でありますし、今の財政運営を見たら、過疎債もしくは合併特例債を発行して、地方交付税の減を抑えているというような財政運営に見えてくるので、是非とも翌年に返ってくるのであれば、どんどん起債残高は減っていかねばいけないんですけども、それが結局減っていったくないんですよ。そのことも考えて、過疎債なり合併特例債を発行して翌年度なり今後の地方交付税の額を減少させないような財政運営の仕方は、私は間違っていると思いますし、先ほど言いましたけれども、市民が、申しわけないんですけども、どんどん減っていつまでか減っている状況で、市民一人当たりも負担額も考えて起債残高を抑えていかないと、それは単なる負担になっていきます。そのあたりも考えていただきたいと思いますし、当然あればいいと思います。温水プール、もし可能であればつくって、それを大いに利用していただきたいと思いますが、ここまで財政状況が悪い、もしくは平成33年に一本算定を迎えるという状況下であって、温水というところまでが不要不急な事業であるかどうかというのはやっぱり疑問でありますし、学校教育という意味でいえば、これまでの同程度のプールをきれいすればいいと思います。

なぜ8,000万円か、その根拠が云々という話がありましたけども、そんなのは到底申しわけないです。私にとっては無理です。積算できません。

何度も言いますが、これまでの海洋センタープールを撤去するということは、どこの自治体も今後それを廃止という判断をしたときに、全部撤去しているという事例はありますけれども、一旦全て撤去して、新たなものをB & Gの助成金も含めてつくるという計画を立てている自治体はどこにもないです。ですので、これくらいの額でやっていただかないといけないということを申し上げているのであ

て、それが積算根拠が曖昧だ云々ということが言われますけれども、そういった事例なりがない状況で、そんなレアケースに宍粟市がなっているものかどうかも疑問ですし、これくらいの中で何とかやりくりしていただきたいという意味なので、誤解ないようにお願いします。そのあたり、先ほど積算根拠の話、あと交付金の話、おっしゃっていた委員の方がいらっしゃいましたけども、見解があればお伺いします。

東委員長 ほかありませんか。

大畑委員、どうぞ、いいですよ。

大畑委員 すみません。ちょっとプールから離れまして、あと廃棄物の関係で、ごみの問題が委員会のほうから報告があったわけですが、このごみ減量と再資源化という形で、今、市も進めていると思いますが、今年度予算では収集委託料と、にしはりまの負担金、これ合わせて昨年度より1億2,000万円増加をしております。やっぱり市民もこの間、18分別で一生懸命資源化のために努力をされておりますし、それから、ごみは人口減もあって相対的に減っているというふうに伺っておりますが、そういう中でこれだけ増えていくということはなかなか市民に説明できないんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺について少し議論どのようにされたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

東委員長 今、大畑委員より、ごみ問題について皆さんどうお考えかという話がありましたけども、お考えがある委員がおられましたら、発言をしていただいても結構です。

岡前委員、どうぞ。

岡前委員 私はちょうど建設するときに、にしはりま環境事務組合の議員をしておりまして、そのごみ処理場の規模を何トン処理できるものにしていくかというふうな議論を相当やりました。そういう中で、私は90トン規模というのは大き過ぎるだろうと。それと、あと覚書で交わしてありますけども、姫路市安富町のごみと新宮町のごみが供用開始後7年後には、にしはりまに入らなくなると。ということは、その分負担金も減るわけでありますから、当然宍粟市の補助金、負担金が増えていく。そういうふうな議論をしっかりとってきたつもりでありますけれども、結果的に90トンというふうなことで押し通されました。そういう経過があるということは御承知置きいただきたいと思います。

東委員長 大畑委員。

大畑委員 処理施設についてはそういう経過があったということは承知をしております。

ます。ただ、収集委託料が1億2,000万円の中で7,000万円近く増加の中の分類でいいますと負担がかかっているわけですね。ですから、ここのあたりはごみが減っていることと、委託料が増えていくことに対してはなかなか市民の理解も得にくいだろうと私は思うんです。

ですから、この第7にも指摘がしてあるんですが、ごみの減量、再資源化等々目標管理を行うような意見がありましたということなので、ここを少し補強していただいて、目標管理もそうですが、やっぱり経費の削減に繋がるような工夫を是非考えてもらいたいということを意見として挙げていただきたいというふうに思います。東委員長 岡前委員、どうぞ。

岡前委員 委員長報告の中で若干そのごみ収集業者の開札結果のことに触れましたけれども、なぜか今回4社が全く同一の金額ということで落札しておられます。これを見て不思議だなというふうに思いました。でも、委託料の場合は最低制限価格が設けられないために、市の予定価格から見ると大変大幅に減額した内容で落札されているというのが実態であります。そういう部分では、果たしてその金額が妥当なのかどうかという判断というのはなかなかつきにくい。特に委託料の開札結果、ホームページにずっと公表されておりますけれども、工事費の場合は最低制限価格があって、失格になる業者がものすごく多いのに、一方、委託料ということになると最低制限価格がないから、ものすごく低い価格で競争されておるといふような実態もありますので、その収集経費が高いつているかどうか、その目安、高いか安いという判断は私はつきにくいんじゃないかなというふうに思います。

東委員長 大畑委員、どうぞ。

大畑委員 確かに最終の入札結果から見れば、今お話があったようなことなんですが、仕様書自体のところまで入っていかないと、なかなかこの問題は見えてこないんじゃないかなというふうに思うんですね。今のエリアの中でステーションが幾らあって、そして毎日同じように回ってて、人件費とか車にかかる経費がどんどん単価が上がりますから、同じように上がっていているということで、こういう経費がどんどん膨れ上がるんだろうと思うんですが、ごみが減っているなら、その辺の収集回数をどうするんかとか、エリアをどうするんかというところから抜本的な見直しを図らないと、なかなか変わっていかないというふうに思うんです。

ですから、そういうことも含めて経費削減に向けた努力が当局のほうでされるべきではないかなというふうに私は思っていますので、その辺の意見を委員会として出していただきたいなというふうに考えるわけです。

東委員長 いろいろと意見が出ております。あと時間がありませんので、ないようでしたら、これで討議を終わりますけども、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ほかにないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは会議途中ですが、午後3時まで休憩いたします。

午後 2時50分休憩

午後 3時00分再開

東委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

初めに、第38号議案、平成27年度宍粟市一般会計予算を採決しますが、本案については、鈴木委員より修正案が提出されておりますので、修正案についての採決の後、原案の採決を行います。

まず、修正案について採決をいたします。

本修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

東委員長 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、第38号議案の原案について採決します。

第38号議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第38号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第39号議案を採決します。

第39号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第39号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第40号議案を採決します。

第40号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり

可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第40号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第41号議案を採決します。

第41号議案、平成27年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第41号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第42号議案を採決します。

第42号議案、平成27年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第42号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第43号議案を採決します。

第43号議案、平成27年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第43号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第44号議案を採決します。

第44号議案、平成27年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第44号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第45号議案を採決します。

第45号議案、平成27年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第45号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第46号議案を採決します。

第46号議案、平成27年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第46号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第47号議案を採決します。

第47号議案、平成27年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第47号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第48号議案を採決します。

第48号議案、平成27年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第48号議案は可決すべきものと決しました。

以上で、第63回宍粟市議会定例会付託案件審査、平成27年度当初予算11議案の審査を終了します。

本会議に提出する審査報告書は、私と副委員長に一任を願います。

その他、何かありますか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですね。

それでは、本日の委員会はこれで閉じたいと思います。

副委員長、お願いします。

小林副委員長 予算委員会委員長、岡前委員をはじめ委員の皆さん、連日審査本当に御苦労さんでございました。

第38号議案から第48号議案まで、全て可決をいたしました。

これで、予算決算委員会を終了いたします。

(午後 3 時 0 6 分 閉会)